

平成29年11月27日

トラック輸送における取引環境

・労働時間改善福岡県地方協議会委員 各位

トラック輸送における取引環境

・労働時間改善福岡県地方協議会事務局

平素よりお世話になっております。

第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福岡県地方協議会については、別添にて開催のお知らせを行ったところですが、今回の協議会の議題(3)「各委員の取組状況について」において、長時間労働の削減や取引環境の改善に向けた各委員様の具体的な取組等について意見交換を行いたいと考えています。

つきましては、以下内容について、事前に貴社における取組内容や意見等をご準備いただきますようお願いいたします。

(1. ～3. のうち1つでもご準備いただければありがたいです)

1. 標準貨物自動車運送約款等の改正(平成29年11月4日)に伴う取組について
 - (1) 運賃と料金の区分が明確化されましたが、事業者及び荷主の各委員様において、取引環境・労働時間改善についての取組をご報告ください。
 - (2) 現在の取組の課題や問題点、また今後計画を検討する上での課題や支障となっている事項がありましたら、ご報告をお願いします。
2. 長時間労働の削減や待機時間の縮小等に向けて、事業者と荷主が協同して取り組んでいる具体的事例がありましたら、ご報告をお願いします。

3. 「パレット化」の取組について

「パレット化」については、荷役時間の短縮等の取組として、平成28年度のパイロット事業において実証実験等を行った都道府県が多くあります。コストやパレットの紛失といった課題点もでていますが、荷役時間の短縮等に大きな成果を上げていることも事実であります。また、農林水産省も関係省庁と連携して、農産品の物流の改善に向けた取組の一つとして、パレット等の活用に関する取組を進めています。

上記のことから、以下(1)～(3)について、事例の紹介やご意見をお願いします。

- (1) 事業者又は荷主において「パレット化」に取り組んでいる具体的事例、また今後計画・検討している内容についてご報告ください。
- (2) (1)で取組をされた中で起きた課題や問題点、また今後計画を検討する上での課題や支障となっている事項についてご報告ください。
- (3) (2)の課題や問題点があった場合、解決された事例や対策等についてご報告ください。

※本依頼にかかるご意見等について、事前の資料提出は必要ありません。ご質問等がございましたら、福岡運輸支局の佐々木又は本田まで事前にお尋ねください。